

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年1月5日
【会社名】 株式会社U N I V A • O a k ホールディングス
【英訳名】 UNIVA Oak Holdings Limited
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長グループC E O 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】 (03)6682-9884(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役グループC F O 作田 陽介
【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】 (03)6682-9884(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役グループC F O 作田 陽介
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき
2025年11月17日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の取得
の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5 第5項の規定に基づき
本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (11) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 【訂正箇所】

(注) 訂正箇所には_を付しております。

(2) 発行数

(訂正前)

69,500個 (新株予約権 1個につき100株)

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる新株
予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。なお、新株予
約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式6,950,000株とし、下記(5)の
定めにより新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数とす
る。

(訂正後)

67,000個 (新株予約権 1個につき100株)

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式6,700,000株と
し、下記(5)の定めにより新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の
数を乗じた数とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

494,075,500円

(訂正後)

476,303,000円

(11) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社及び当社子会社の従業員（執行役員を除く）30名 69,500個

(訂正後)

当社及び当社子会社の従業員（執行役員を除く）27名 67,000個